

多治見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

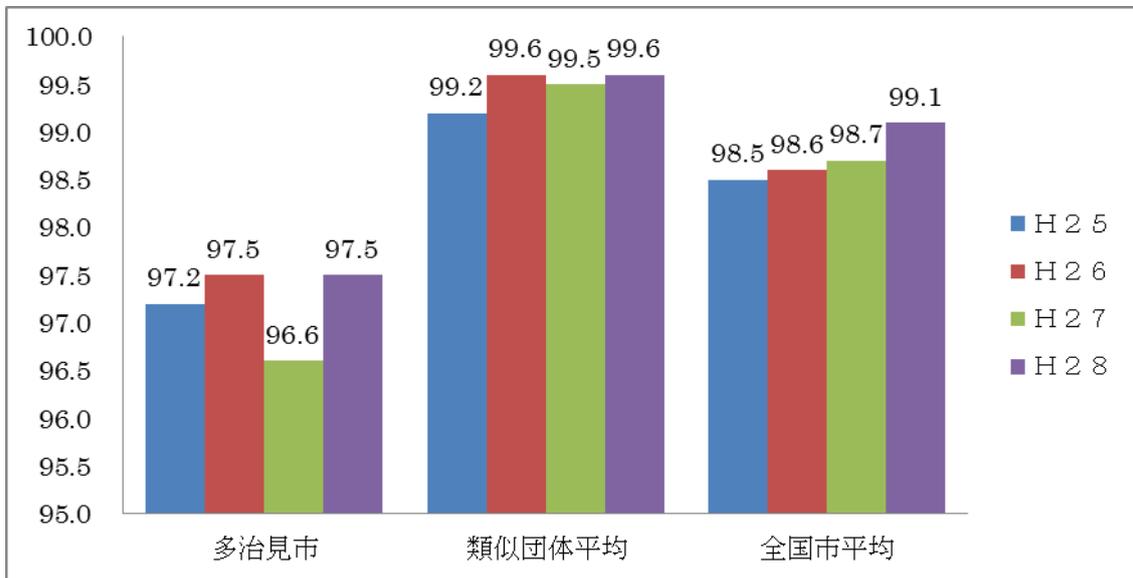
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 113,419	千円 36,442,690	千円 2,381,957	千円 6,439,077	% 17.7	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 721	千円 2,607,972	千円 508,755	千円 997,150	千円 4,113,878	千円 5,705	千円 6,298

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、本市においても3%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多治見市	43.1歳	323,754円	385,959円	355,260円
岐阜県	42.4歳	332,159円	406,036円	367,574円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.5歳	322,217円	410,830円	372,241円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多治見市	52.3歳	81人	310,023円	351,223円	333,043円	—	—	—	—
うち 清掃職員	48.8歳	29人	311,200円	369,828円	334,645円	廃棄物処理業作業員	45.3歳	290,300円	1.274
うち 学校給食員	54.5歳	17人	308,100円	334,265円	328,147円	調理士	44.9歳	262,000円	1.276
うち 用務員	54.1歳	8人	303,600円	340,275円	330,125円	用務員	55.2歳	199,900円	1.702
岐阜県	47.4歳	136人	298,904円	341,067円	316,734円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	55人	332,852円	392,637円	371,173円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多治見市	—	—	—
うち 清掃職員	5,830,231円	3,968,100円	1.47
うち 学校給食員	5,402,876円	3,522,800円	1.53
うち 用務員	5,337,800円	2,732,900円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25年度～27年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」および「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		多治見市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	186,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	151,800円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	149,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

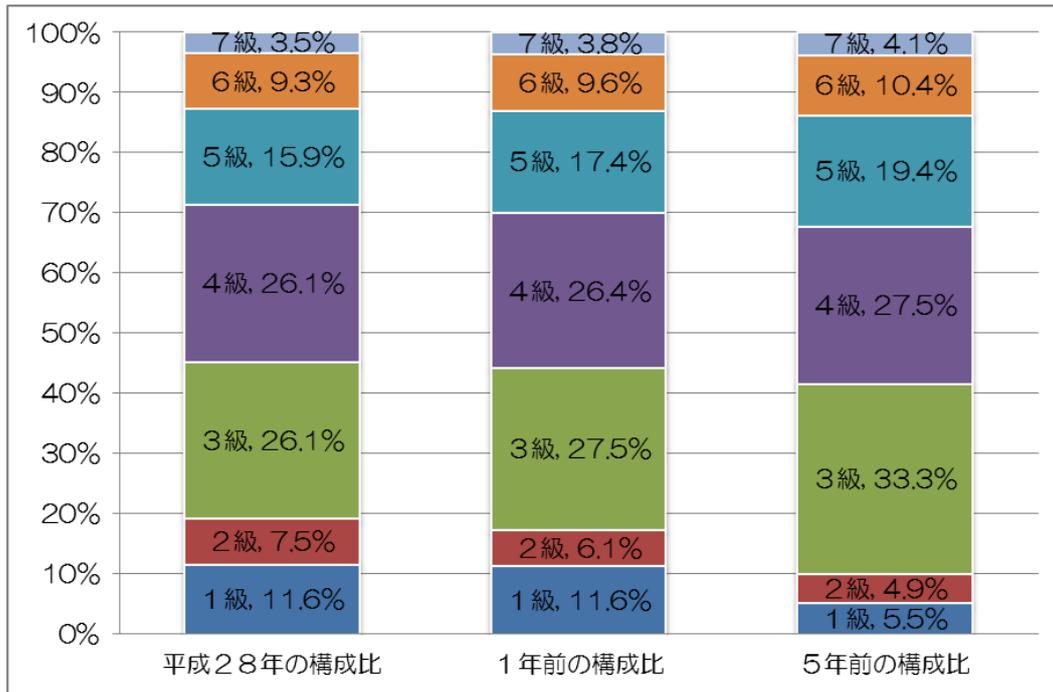
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,000円	328,000円	352,500円	385,200円
	高校卒	—円	289,200円	323,500円	350,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	293,200円	309,800円
	中学卒	—円	—円	—円	297,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	40人	11.6%	140,100円	246,100円
2 級	主任	26人	7.5%	190,200円	303,000円
3 級	主査	90人	26.1%	226,400円	348,800円
4 級	総括主査	90人	26.1%	259,900円	379,800円
5 級	課長代理	55人	15.9%	286,200円	391,800円
6 級	課長・主幹	32人	9.3%	317,000円	409,000円
7 級	部長・部次長	12人	3.5%	361,300円	443,700円

- (注) 1 多治見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給区分	管理職員			管理職員以外			合計		
	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)	
極めて良好	11	16.9	20.0	69	9.7	10.0	80	10.3	
特に良好	28	43.1	40.0	281	39.6	40.0	309	39.9	
良好	26	40.0	40.0	351	49.4	50.0	377	48.6	
やや良好でない	0	0.0		0	0		0	0	0
良好でない	0	0.0		9	1.3		9	1.2	

※ 昇給号給数

昇給区分	55歳未満		55歳以上
	管理職員以外	管理職員	
極めて良好	6号給	6号給	2号給
特に良好	5号給	5号給	1号給
良好	4号給	3号給	0
やや良好でない	2号給	2号給	0
良好でない	0	0	0

※昇給判定機関のすべての期間を勤務していない者（病気休暇の取得、昇給判定機関の最初の日後に採用された者等）、懲戒処分を受けた者で昇給区分が調整された者を除く。

※人員分布率は、最高号給の者を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多治見市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,426千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,640千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成27年6月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	76	0.92	1.12	10%程度
優秀	229	0.82	1.02	30%程度
良好	435	0.72	0.92	60%程度
良好でない	8	0.62	0.82	
懲戒	1	0.37～0.57	0.32～0.72	—

平成27年12月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	74	1.02	1.22	10%程度
優秀	231	0.92	1.12	30%程度
良好	464	0.82	1.02	60%程度
良好でない	3	0.72	0.92	
懲戒	0	0.47～0.67	0.42～0.82	—

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

（単位：月分）

多治見市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	25.55625	勤続20年	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	勤続25年	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	勤続35年	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	最高限度額	49.59	49.59
1人当たり平均支給額	4,222千円	19,418千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		

※ 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			88,645千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			115,123円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
岐阜市	6%	2人	6%
各務原市	3%	1人	3%
多治見市	3%	698人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.5 (97.5)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算見込み）	10,246千円	
支給職員一人あたりの平均支給年額（平成27年度決算）	80,676円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度決算）	16.5%	
手当の種類	支給額	
行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回	1,000円
犬、ねこ等の死体処理業務	1回	200円
じんかいの収集業務及び処理業務	日額	600円
	ただし、正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合は、日額 750円	
し尿の処理業務	日額	600円

車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額	200円
風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回	300円
下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額	500円
消防職員の消防出動業務		
(1) 火災出動	1回	600円
(2) 救助出動	1回	600円
(3) 救急出動	1回	350円
(4) その他の出動	1回	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	154,711千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	196千円
支給実績（26年度決算）	147,257千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	184千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（H27年度決算）	支給職員一人あたりの平均年額（H27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円（配偶者がいない場合の1人目に限り、11,000円） 16歳～22歳の子の加算 5,000円 	同じ	79,370千円	241,245円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し家賃(12,000円を超える)を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 	同じ	35,417千円	276,698円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等の利用者 運賃等相当額（上限55,000円） 	同じ	55,669千円	86,309円
	<ul style="list-style-type: none"> 自動車等の使用者（片道2km以上） 通勤距離区分により2,900円～34,900円 	一部異なる		

単身赴任手当	勤務地を異にする異動等に伴い、単身赴任となった職員 30,000円＋加算額	同じ	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 役職区分により5,900円～70,800円	一部異なる	55,487千円	296,722円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同じ	1,033千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員 ・理事、部長、部次長 8,500円（4,300円） ・課長、主幹 7,000円（3,500円） ・保育・幼稚園長（5級） 6,000円（3,000円） ()内は、平日深夜の場合	同じ	449千円	10,199円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長	1,005,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,010,000円／ 372,400円 880,000円／ 469,800円
		840,000円	
報 酬	議 長	580,000円	700,000円／ 432,000円
	副議長	530,000円	650,000円／ 397,000円
	議 員	482,000円	610,000円／ 365,000円
期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	4.15月分（27年度支給割合）	
	議 長 副 議 長 議 員	4.15月分（27年度支給割合）	
退職手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×勤務1年につき500/100 給料月額×勤務1年につき300/100	(1期の手当額) (支給時期) 21,000千円 任期毎 10,080千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

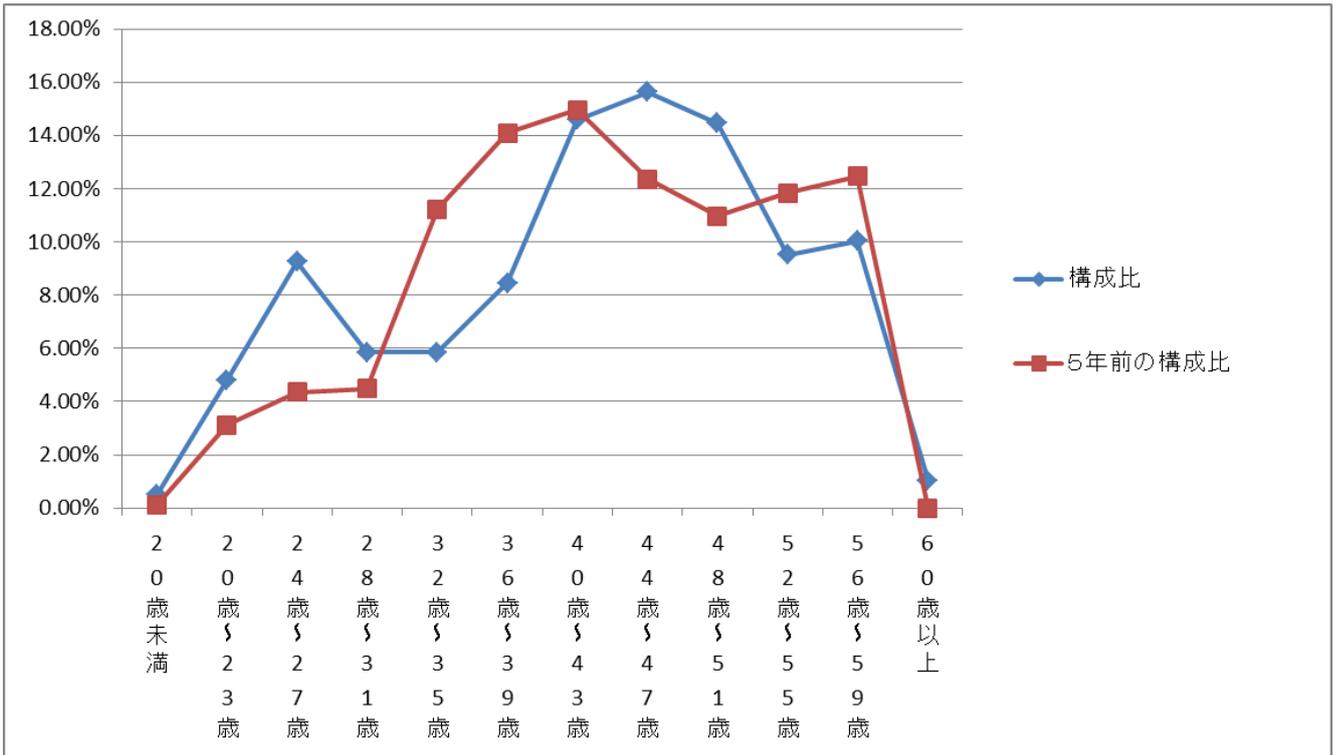
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	事務の統廃合縮小 災害派遣に伴う増 退職不補充 大規模建設事業の完了など 退職不補充 笠原クリーンセンターの閉鎖など <参考> 人口1万人当たり職員数 44.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 44.43人)
		総 務	125	121	▲4	
		税 務	35	35	0	
		農 業	0	0	0	
		林 業	7	8	▲1	
		水 産	32	31	▲6	
商 工	78	72	▲5			
土 木	161	156	▲2			
民 生	78	76				
衛 生						
	計	521	504	▲17		
	教育部門	93	90	▲3	学校校務員の臨時職員化など	
	消防部門	107	107	0		
	小 計	721	701	▲20	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.90人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	18	18	0	経理部門業務の減	
	下 水 道	24	24	0		
	そ の 他	25	25	0		
	小 計	67	67	0		
合 計		788 [856]	768 [790]	▲20	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.71人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）

(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	37	71	45	45	65	112	120	111	73	77	8	768



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別		年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
普通 会計	一般行政 福祉関係を 除く	議会	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
		総務	140	131	121	119	125	121	△ 19 (86.4%)
		税務	36	36	35	35	35	35	△ 1 (97.2%)
		農林水産	6	6	7	7	7	8	2 (133.3%)
		商工	30	29	29	31	32	31	1 (103.3%)
		土木	85	83	85	82	78	72	△ 13 (84.7%)
		小計	302	290	282	279	282	272	△ 30 (90.1%)
	福祉関係	民生	141	141	144	162	161	156	15 (110.6%)
		衛生	87	82	80	81	78	76	△ 11 (87.4%)
		小計	228	223	224	243	239	232	4 (101.8%)
	一般行政部門		530	513	506	522	521	504	△ 26 (95.1%)
	教育		103	101	98	100	93	90	△ 13 (87.4%)
	消防		104	104	105	107	107	107	3 (102.9%)
普通会計計		737	718	709	729	721	701	△ 36 (95.1%)	
会計部門 公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)	
	水道	18	18	18	19	18	18	0 (0.0%)	
	下水道	23	24	24	24	24	24	1 (104.3%)	
	その他	24	24	25	25	25	25	1 (104.2%)	
	公営企業等会計 部門計	65	66	67	68	67	67	2 (103.1%)	
総合計		802	784	776	797	788	768	△ 34 (95.8%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 2,110,229	千円 244,788	千円 69,379	% 3.3	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 33,845 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 18	千円 69,888	千円 12,582	千円 20,754	千円 103,224	千円 5,735	千円 7,007

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多治見 市	44.3歳	345,903円	477,889円
市町村 (政令指定都市を除く) 平均	44.5歳	371,053円	582,955円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 治 見 市	市町村 (政令指定都市を除く) 公営企業会計
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,153千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,606千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

多 治 見 市		市町村（政令指定都市を除く）公営企業会計
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	20.445月分 25.55625月分	
勤続25年	29.145月分 34.5825月分	
勤続35年	41.325月分 49.59月分	
最高限度額	49.59月分 49.59月分	
その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		
1人当たり平均支給額 3,586千円		1人当たり平均支給額 19,608千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支 給 実 績（27年度決算）		2,121千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		124,765円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多治見市	3%	17人	3%
瑞浪市	0%	1人	0%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務	日額 600円
		・正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 750円
し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円	
道路業務員	車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額 200円	

消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	4,351 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	242 千円
支給実績（平成26年度決算）	3,135 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	165 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	2,706千円	246,000円
住居手当				852千円	284,000円
通勤手当				881千円	97,889円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				1,600千円	400,000円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円